

鶴見区公告第 193 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地にない）ので、介護保険法第 143 条及び地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 10 月 19 日

横浜市鶴見区長 渋谷 治雄

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する 書 類 名	介護保険料令和 8 年度 8 月期分督促状 (他令和 8 年度 6 月期、 7 月期分)	
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

< 介護保険 >

鶴見区

被保険者氏名	
平澤	トミ
宋	義明
樋口	兵治
阿部	宏次
根来	千枝子
眞榮城	玄吉
渡辺	光章
山内	美江子
國吉	弘
宮城	妙子
新垣	万勝
林	桂芳
上地	清次
山田	清和
大家	敏子
柳田	ふみ子
黒崎	伊佐平
照屋	三郎
大城	朝誓
大城	效
大城	喜久江
平林	達也
菅野	信子
堀内	勝子
松本	隆
井上	健一
與座	秀光
青砥	龍也
河島	芳男
嘉陽	宗篤
濱野	かを里
三瓶	乃利次
西川	昭二
山本	祐之
田中	葉子ナイール
小泉	員之助
臼井	豊和
玉元	紹一
與那嶺	勝
朴	男圭
武内	卓
小野寺	秀夫
ALBA CORAZON ABA RETE	
宮城	剛
松尾	達也
池田	茂雄
垣下	京子
松根	光孝
CELIS LINA MAY BUSCATNO	
中山	華春
上中	昌二郎

被保険者氏名	
石原	千鶴子
嵯川	慶吾
長峯	和彦
長谷川	美恵
岩崎	和雅
劉	明豊
横溝	みさ子
池宮	エリー
西塚	治彦
小濱	淳
富岡	初枝
平良	清則
徳田	正樹
粒良	法雄
毛塚	政治
土井	博
小橋	秀輝
新井	浩巳
坂本	守
北村	欣也
YAMASHITAFUJI CELIA	
大多和	純
ALVES SHIMABUKU CELIA MARIA	
宮城	弘
古沢	ドリス
龍澤	富士男
加藤	剛